

# 石巻市職員の人事行政運営等のあらまし

平成25年度の職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇等の状況についてお知らせします。なお、詳細なデータにつきましては、ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

問 人事課(内線4063)

## 1 職員の任免に関する状況

### (1) 採用者の状況

平成25年度に採用した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

- ア 一般行政職 40人(行政25人、保育士12人、保健師2人、学芸員1人)
- イ 一般行政職(任期付) 41人(行政19人、行政・自治体OB18人、行政・特定任期付1人、保健師3人)
- ウ 一般行政職(再任用) 3人 エ 労務職 4人
- オ 労務職(再任用) 5人 カ 医療職 4人(医師3人、社会福祉士1人)
- キ 教育職 14人(市立高等学校教諭8人、幼稚園教諭3人、指導主事2人、社会教育主事1人)

### (2) 職員の退職に関する状況

平成25年度に退職した一般職の職員は、次のとおりです。

定年退職	勲奨退職	普通退職	任期末日	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
48人	16人	42人	7人	0人	0人	2人	115人

### (3) 昇任制度の概要と実施状況

職員の昇任については、選考を行っており勤務成績が良好であることが必要です。

部長級	次長級	課長級	補佐級	主査級	主任級	主任労務級	合計
3人	8人	22人	79人	28人	16人	9人	165人

### (4) 身体障害者の任用状況

平成25年4月1日現在任用されている身体に障害のある職員の状況は、次のとおりです。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	職員のうち障害のある職員数		
	普通障害者数	特別障害者数	合計
1,696人	10人	9人	19人

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して条例等で定めています。

### (1) 勤務時間、休憩時間の状況(平成25年4月1日現在)

- ア 1週間の勤務時間 38時間45分
- イ 開始時刻 午前8時30分
- ウ 終了時刻 午後5時
- エ 休憩時間 正午～午後0時45分

### (2) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均取得日数
市長の事務部局	10日2時間54分
教育委員会の事務部局	8日4時間18分
その他	11日4時間48分
合計(平均)	10日1時間35分

### (3) 時間外勤務および休日勤務の状況

時間外・休日勤務総時間数	203,741時間
職員1人当たり時間外・休日勤務時間数	120.00時間

### (4) 病気休暇 職員が疾病にかかり、または負傷を受け、そのための療養をするときは、療養のための休暇を取得することができます。

### (5) 特別休暇 結婚、出産、子の看護等一定の要件に該当するときは、特別休暇を取得することができます。

### (6) 育児休業等取得の状況(平成25年度に取得したもの。( )内は、前年度から引き続くもの)

育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者
32人(22人)	2人(6人)	0人(0人)

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

分限処分とは、勤務実績不良の場合、心身の故障の場合、その職に必要な適格性を欠く場合等において、公務能率の維持および適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。平成25年度の分限処分は、次のとおりです。

- ア 休職 23人

### (2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分です。

平成25年度の懲戒処分の状況は、次のとおりです。

- ア 戒告 0人
- イ 停職 0人
- ウ 減給 3人
- エ 免職 0人

## 4 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診等を実施しています。

### (2) 公務災害補償の状況 地方公務員災害補償基金宮城県支部に加入 発生10件(公務災害7件、通勤災害3件うち認定6件)

## 5 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算) ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成24年度の人件費率
150,303人	244,659,201千円	9,362,361千円	11,320,919千円	4.6%	3.5%

### (2) 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算) ※職員手当には、退職手当組合負担金は含みません。

職員数 A	給与				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
1,373人	5,379,862千円	905,103千円	1,915,971千円	8,200,936千円	5,973千円

### (3) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	石巻市	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	短大卒	152,800円	158,700円	152,800円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

### (4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主査・主任主事	主幹	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	88人	28人	315人	68人	232人	81人	28人	18人	858人
構成比(下段は1年前)	10.3%	3.3%	36.7%	7.9%	27.0%	9.4%	3.3%	2.1%	100.0%
	5.5%	3.6%	38.9%	8.7%	28.2%	9.8%	2.9%	2.4%	100.0%

※1 石巻市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### (5) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
319,900円	393,000円	44.4歳	285,300円	310,100円	46.2歳

### (6) 職員手当の状況(平成25年度決算状況または平成25年4月1日現在)

区分	1人当たりの平均支給額または支給単価	国の制度との異同	備考
期末・勤労手当	1,395千円	同	
退職手当	自己都合等 9,187千円 勲奨・定年 23,463千円	同	1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
地域手当	157,261円	同	医師15%、仙台市在勤職員6%
特殊勤務手当	266,697円【手当支給職員数割合10.4%】	異(手当種類20種)	支給額については、市立病院、牡鹿病院を除きます。
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の親族6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃の場合 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額 ・自宅の場合で新築・購入から5年間2,500円	同	国では自宅にかかる住居手当を平成21年12月分から廃止していますが、市では廃止に伴う経過措置として支給しています。
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者(片道2km以上) 2,000円～24,500円	同	
時間外勤務手当	399千円	同	市立病院、牡鹿病院を除きます。

### (7) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 1,000,000円(800,000円)
	副市長 811,000円(689,350円)
報酬	議長 545,000円(525,000円)
	副議長 481,000円(461,000円)
	議員 444,000円(424,000円)
期末手当	市長(支給割合) 年間 2.95月
	副市長(支給割合) 年間 2.95月
	議長(支給割合) 年間 2.95月
退職手当	市長(算定方式) 100分の44×在職月
	副市長(算定方式) 100分の26×在職月

### (8) 職員定数および職員数(平成25年4月1日現在)

区分	定数	職員数
市長の事務部局(病院局を除く)の職員	1,360人	1,155人
病院局の職員	180人	141人
議会の事務局の職員	12人	10人
選挙管理委員会の事務局の職員	7人	7人
監査委員の事務局の職員	7人	4人
農業委員会の事務局の職員	11人	11人
教育委員会の事務局および教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員	180人	161人
教育委員会の所管に属する学校の職員	165人	138人
合計	1,922人	1,627人

※教育長および組合専従者は含みません。また、自治法派遣職員(162名)は職員数に含めていません。

※給料、報酬について、( )の数字は独自削減後の給料月額等になります。

## まちな話

### 雄勝地区

1月10日(土)  
オーリングハウス



笑いで地域に福呼び込む

新年を笑顔でスタートしようと開かれた「演芸 笑う門には福来たる」には、雄勝町下雄勝出身の演芸家、あっぺとっぺの助さんが登場し、愉快的踊りや歌、ミニ獅子舞等で会場を盛り上げました。少年時代の年末年始を振り返りながら語られた昔話には、雄勝ならではの話題がふんだんに盛り込まれており、会場は明るい笑い声で包まれていました。

### 河北地区

12月20日(土) 河北総合センター



懇親深めた大川  
ふるさと祭り

「第2回大川ふるさと祭り」には、震災で離ればなれになってしまった大川地区の皆さんが大勢集まり、軽食を囲みながら和気あいあいとした雰囲気の中で、踊りや民謡等のステージを楽しみました。会場にはお茶っこ飲みのスペースも設けられ、参加者が世間話に花を咲かせたほか、人気アニメキャラクターのピカチュウも登場し、子どもたちに愛嬌を振りまいていました。

# 行政情報

## 平成27年度奨学生募集

市では、石巻市出身の優秀な学生で経済的理由により修学困難な方々に学資を貸与し、有能な人材を育成するため、奨学生を募集します。

- ・市内に2年以上居住している方
- ・学業優秀(評定平均3.5程度)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方
- ※他の奨学金制度との併用はできません。

募集人員 合計100人

- ・高校生(高等専門学校1年～3年生を含む)
- ・専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)
- ・大学生(短期大学生、高等専門学校4年～5年生を含む)
- ・貸与額および貸与時期
- ・高校生および高等課程の専修学校生
- 15,000円以内/月(年額180,000円以内)
- ・大学生および専門過程の専修学校生
- 45,000円以内/月(年額540,000円以内)
- 4月、9月の年2回貸与(半年分一括貸与)

申請手続き  
市内中学校、管内高等学校、市教育委員会、各総合支所および各支所の窓口から願書を受け取り、募集期間内に、学校教育課へ提出してください。(郵送可。ただし、期間内必着)

し、期間内必着) 募集期間 2月2日(月)～3月20日(金)

申・問 980-8501 (住所不要) 学校教育課(内線5025)

## 創業支援補助制度

市内で地域の需要や雇用を支える事業を興す「創業」や、すでに市内で事業を営む中小企業者等で、後継者が先代から事業を引き継いだ場合等に業態転換や新事業・新分野に進出する「第二創業」を行う事業者の方々に支援します。

対象 震災後に創業または創業予定(いずれも第二創業を含む)の個人事業主や会社等 ※申請に当たっては、特定創業支援事業による支援を受ける必要があります。

補助金額 対象経費の4分の3以内、上限200万円  
申込期間 随時受け付けています。  
申・問 産業推進課 (内線3543)

## 印鑑登録では登録する印鑑を確認しています

印鑑登録証明書は車の購入や財産の移動等の際に使用する大変重要な証明書です。そのため、印鑑のふちが欠けていたり、すり減ったものやプラスチック製、大量生産された印鑑は印鑑登録をお断りしています。

申請するときは、窓口で運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード等本人を確認する書類が必要です。なお、代理の方は、代理人選任届が必要となり、即日登録はできませんので、ご協力をお願いします。

申・問 市民課(内線2318)

## 市民相談センターから「ワンクリック請求の二次被害」

パソコンや携帯電話でアダルトサイト等をクリックしただけで勝手に会員登録され、高額な料金を請求されるトラブルが後を絶ちません。慌ててネットで見つけた被害救済を騙る業者に電話し手数料を請求され、さらに個人情報等を教えてしまったという二次被害も増加しています。

ワンクリック請求は契約が有効に成立しているとは考えられないため、業者に連絡する必要は無く、支払う必要もありません。

このような請求にはすぐには応じず、当センターまでご相談ください。

申・問 市民相談センター ☎23-5040

## 上下水道の手続きはお早めに

転出する方 「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧の上、早

めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。

申・問 水道企業団お客さまセンター(土日・祝日を除く) ☎96-49955 下水道管理課 (内線5694)

各総合支所地域振興課

## 農業者の皆さん 老後の備えは農業者年金で安心

新しい農業者年金は、次の3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者
  - ② 年間60日以上農業に従事する方
  - ③ 60歳未満の方
- 通常加入なら保険料は月額20,000円から67,000円まで千円単位で自由に選択できます。
- ・支払った保険料は申告時に全額社会保険料控除の対象になり節税につながります。
  - ・終身年金で仮に80歳前に亡くなされた場合でも80歳まで受け取るはずであった年金が死亡一時金として支給されます。

申・問 農業委員会 ☎62-4826

## 海岸保全基本計画の変更(案)に関する説明会 および意見募集

県では東日本大震災の被害等を踏まえ、仙台湾沿岸および三陸沿岸の今後の海岸保全の基本方針と施策について示す「海岸保全基本計画」の変更を検討しています。

説明会 とき 2月16日(月) (仙台湾沿岸)午前10時30分 (三陸沿岸)午後1時30分  
ところ 石巻合同庁舎 意見募集 資料の公表と併せ県庁各市町情報公開コーナー、県ホームページで行います。  
募集期限 2月27日(金)  
申・問 県河川課 ☎022-211-3177 URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/

## 特別給付金等国債をお持ちの方々へ ～国庫債券の買上償還受付終了のお知らせ～

戦傷病者等の妻、戦没者等の遺族として、特別給付金・特別弔慰金の国庫債券をお持ちの方で、東日本大震災に被災し住宅等が半壊以上の被害を受けた方は、償還金の支払期日が到来する前の国債の全部について買上償還を受けることができます。ただし、償還金は一定の利率で割り引かれた金額となります。

- 対象
  - 住宅または事業所に半壊以上の被害を受けた方
  - 田畑または漁船について、浸水、流失、滅失または半壊以上の被害を受けた方
  - 原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難区域から避難している方
- ※いずれも災証明書・被災証明書等によりその事実が確認できる方に限ります。
- 対象となる国庫債券
  - ・第4回特別給付金国庫債券「な号」券～「ら号」券
  - ・第10回特別給付金国庫債券「つ号」券～「ね号」券
  - ・第17回特別給付金国庫債券「ぬ号」券～「そ号」券
  - ・第22回特別給付金国庫債券「ろ号」券～「り号」券
  - ・第8回特別弔慰金国庫債券「い号」券
  - ・第9回特別弔慰金国庫債券「い号」券
  - ・第23回特別給付金国庫債券「い号」券
- 請求方法 償還金支払場所(郵便局等)において、買上償還請求書に、国庫債券とり災証明書等を添付して手続きを行ってください。
- 請求期限 3月31日(火)
- 申・問 福祉総務課(内線2459)・各総合支所保健福祉課

## まちの話題

### 桃生地区



1月3日(土)  
桃生総合支所

## 出初式で地域の安全祈願

市消防団桃生地区団の出初式には団員、来賓約250人が出席しました。昨年は、全国消防操法大会の小型ポンプ操法の部に県代表として出場し、見事優良賞に輝きました。出席者は今年も技術を高め地域住民の生命と財産を守っていくことを誓い合いました。その後、駐車場で行った一斉放水では、赤、青、紫等色とりどりの水のアーチが青空に鮮やかな線を描きました。

### 河南地区



1月14日(水)  
河南老人福祉センター

## 陶芸教室が初窯開き

陶芸教室で新年の初窯開きが行われました。受講者たちは、はじめに窯を清めて手を合わせ、1年の健康とより良い創作活動を祈りました。窯が開かれて昨年焼いた小皿や茶碗等の個性あふれる作品が運び出されると、それぞれ手に取って色や形をじっくりと確認しながら「とってもきれい」「上手にできた」等と笑顔で語りあっていました。

# 行政情報

## 今月は児童手当の支給月です

平成26年10月から平成27年1月分までの児童手当については、2月10日(火)に指定の口座に振り込みます。

なお、出生等により児童の数に変更が生じた場合や転入、転出等をされた場合は、別途で申請が必要になりますので、すみやかに窓口で手続きをしてください。申請が遅れますと、受給できない月が発生することがあります。

**申・問** 子育て支援課

(内線25122・25114)  
各総合支所保健福祉課

## 消火栓・防火水槽の除雪にご協力を

消火栓・防火水槽は、火災時に消火用の水を供給する大切な施設です。

冬場は消火栓・防火水槽の蓋が雪で覆われ、見えなくなる場合があります。

皆さんの自宅や職場で除雪を行うときは、付近の消火栓・防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

**問** 石巻消防署警防係  
☎ 95-71112

## 石巻税務署からのお知らせ 「所得税等の確定申告」について

石巻税務署では、隣接のプレハブ庁舎に所得税等の

確定申告書作成会場を設置し、申告相談を行います。

### 【開設期間】

2月3日(火)～3月16日(月)  
(土日・祝日を除く)

※2月22日(日)、3月1日(日)は開設しません。

### 【開設時間】

午前9時～午後5時  
(午後3時以降は混み合いますので、お早めに来場願います)

※国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、案内に従って金額等を入力すれば確定申告書等を作成・プリントアウトすることが出来ます。プリントアウトした申告書は押印の上、そのまま税務署に提出(送付)することが可能です。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-tax(電子申告)を利用して提出することも出来ます。なお、e-taxのご利用に当たっては、事前に手続きが必要です。

URL <http://www.nta.go.jp>

### 【申・問】

〒986-00827  
石巻市千石町2-135  
石巻税務署  
☎ 22-41151

※確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従い「0」番を選択してください。

## 福島第一原子力発電所事故による放射線の影響について

放射線量の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行ってまいります。

(単位:マイクロシーベルト/時)

### ■空間放射線量の測定結果

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.05～0.08	12/1～12/26
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05～0.09	12/3～12/24
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05～0.09	12/3～12/24
牡鹿地区集落	0.05～0.09	12/3～12/17

※住民持込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸出を無料で行っています。

**問** 環境放射線対策室  
(内線33366)

## 市・県民税の申告 ～2月12日(木)から3月16日(月)まで～

右の設問に答えて、申告が必要と思われる方は忘れずに申告をお願いします。なお、日程については、5ページに掲載していますのでご確認ください。

### 〈申告に必要なもの〉

#### ○事業所得(営業等・農業)、不動産所得のあった方

収入や経費等がわかる各種帳簿および領収書(帳簿等はあらかじめまとめてください)

#### ○給与所得、年金所得のあった方

平成26年分の源泉徴収票または給与支払明細書

#### ○次の領収書および証明書(平成26年中に支払ったもの)

生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払証明書  
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他社会保険料の領収書または証明書

・医療費控除を受ける方は、領収書および保険等で補てんされた金額の明細書

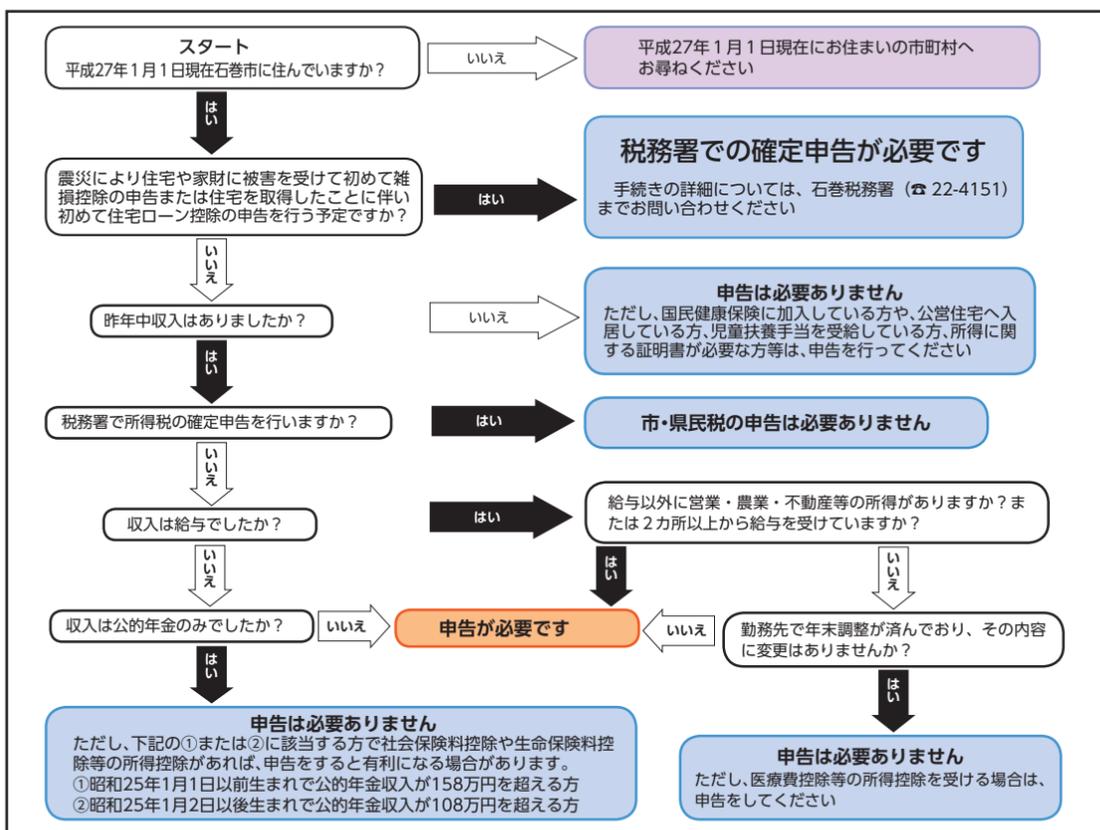
・障害者控除を受ける方は、障害者手帳または市で交付している「障害者控除対象者認定書」

#### ○所得税の還付申告を受ける場合は、口座番号がわかるもの

#### ○印かん(ゴム印は不可)

**問** 市民税課(内線3093～3098)

### 〈市・県民税の申告が必要な方と不要な方〉



## まちの話題

### 牡鹿地区

12月13日(土)  
牡鹿中学校体育館



### 元気あふれる舞台を披露

牡鹿地区の子どもたちによる音楽会「東北電力クリスマスドリーム」には、鮎川、大原、寄磯の3小学校と牡鹿中学校の児童生徒約100人が出演し、元気に合唱や合奏を披露しました。中学生による侍ソーランで法被姿の生徒たちが客席を囲んで迫力の演舞を見せると、訪れた保護者や地域の人たちは大きな拍手を送っていました。

### 北上地区

12月23日(火・祝)  
北上中学校体育館



### 年末の風物詩 大にぎわい

地場産の海産物が格安で販売される年末の風物詩「きたかみ復興市」が行われました。店頭と並んだタコやホタテ、アワビ、ワカメ等新鮮な海の幸を市内外から訪れた多くの人が買い求めていました。ステージでは法印神楽や太鼓演奏、はねこ踊りが披露されたほか、餅つきやマグロの解体ショー等もあり、会場は終日にぎわっていました。

# 申告受付日程表

## 【石巻地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
<b>稲井地区</b>		
2月13日(金)	高木東・西、真野内原、真野日向日影、真野小島、井内東・西、沼津	稲井公民館
2月16日(月)	大瓜棚橋、大瓜亀山、大瓜井内、大瓜八津、大瓜入、水沼東・西、裏沢田、南境東・西	
<b>渡波地区</b>		
2月17日(火)	松原町、大宮町、長浜町、幸町、渡波町、祝田、小竹浜	渡波公民館
2月18日(水)	浜松町、栄田、東・南黄金浜、榎檀、佐須	
2月19日(木)	三和町、後生橋・宇田川町、万石町、塩富町	
2月20日(金)	際、原、鹿松、千刈田、表沢田、流留、万石浦、うしお町、垂水町	
<b>荻浜地区</b> (午前9時30分～11時30分、午後1時～4時)		
2月19日(木)	折浜、蛤浜、桃浦、月浦、侍浜、荻浜、小積浜、牧浜、竹浜、狐崎浜、鹿立浜、福貴浦	荻浜支所 仮設庁舎会議室 (荻浜中学校敷地内)
<b>蛇田地区</b>		
2月23日(月)	上、丸井戸、中坪、新橋、境谷地	向陽地区 コミュニティセンター (向陽小学校正門前)
2月24日(火)	新谷地前、谷地、新下前沼	
2月25日(水)	向陽町、あけぼの	
2月26日(木)	沖、仲、太田切、東前沼、浜江場、裏、福村	
2月27日(金)	駅前北通り、東中里、水押、開北、水押公営住宅	
3月2日(月)	元倉、大橋、中里、南中里	
<b>山下地区</b>		
3月3日(火)	清水町、田道町、新橋第1・2、山下町	
3月4日(水)	錦町、西山町、末広町、貞山	
<b>石巻地区</b>		
3月5日(木)	泉町、羽黒町、南浜町、南光町、大手町、宜山町、双葉町	市役所5階 市民サロン
3月6日(金)	明神山、住吉町、千石町、鑄銭場、旭町、穀町	
3月9日(月)	中央、中瀬、立町、日和が丘、門脇町	
3月10日(火)	水明北、水明南	
3月16日(月)	下釜第1～3、三河町	
<b>釜・大街道地区</b>		
3月11日(水)	上大街道第1・2	
3月12日(木)	上大街道第3、下大街道第1～4	
3月13日(金)	上釜、下釜第4・5	
3月16日(月)	下釜第1～3、三河町	
3月16日(月)	桃生地区全域	
<b>湊・鹿妻地区</b>		
3月11日(水)	伊原津、松並、魚町、緑町、鹿妻公営住宅	
3月12日(木)	鹿妻北、鹿妻南	
3月13日(金)	不動町、八幡町、湊町、田町、藤の巻	
3月16日(月)	吉野町、川口町、大門町、明神町、御所入	
3月16日(月)	桃生地区全域	

<市役所会場へお車でお越しの方へ>  
庁舎に併設する立体駐車場をご利用ください。なお、駐車券は申告会場まで持参ください。

## 【雄勝地区】

(受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分)

受付月日	行政区	受付会場
2月12日(木)	名振	雄勝総合支所 仮庁舎 2階会議室
2月13日(金)	船越、荒	
2月17日(火)	名振、船越、荒、大須下、大須上、大須船隠、熊沢、羽坂、桑浜、立浜、大浜	河北総合センター (ビッグパン) 2階視聴覚室 ※雄勝地区の 会場で申告 できない方
2月18日(水)	雄勝(小島・明神・伊勢畑)	
2月19日(木)	雄勝(下雄勝・上雄勝)	
2月20日(金)	雄勝(味噌作・船戸・唐桑) 水浜(水浜・分浜・波板)	
2月23日(月)	熊沢、桑浜	羽坂老人 憩いの家
2月24日(火)	羽坂	
2月25日(水)	大須上	
2月26日(木)	大須下	
2月27日(金)	大須船隠	雄勝総合支所 仮庁舎 2階会議室
3月3日(火)	立浜、大浜	
3月4日(水)	雄勝(小島・明神・伊勢畑・下雄勝・上雄勝・味噌作・船戸・唐桑)	
3月5日(木)	水浜(水浜・分浜・波板)	
3月9日(月) ? 3月16日(月)	雄勝地区全域	

## 【河南地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月12日(木)	中山・上谷地、梅木	河南総合支所 第2庁舎1階 (支所庁舎東隣)
2月13日(金)	四家、谷地中	
2月16日(月)	新田町	
2月17日(火)	本町、曾波神	
2月18日(水)	道の・三軒谷地	
2月19日(木)	砂押、新田	
2月20日(金)	柏木	
2月23日(月)	町下	
2月24日(火)	町上	
2月25日(水)	中坪、山根	
2月26日(木)	沢田、舘	
2月27日(金)	糠塚、しらすぎ台	
3月2日(月)	青木、大番寺、朝日	
3月3日(火)	大沢、箱清水、小崎	
3月4日(水)	表沢、俄庭	
3月5日(木)	和測山根、和測町上	
3月6日(金)	和測町	
3月9日(月)	笈入	
3月10日(火)	根方、黒沢	
3月11日(水)	駅前	
3月12日(木)	定川、山崎	
3月13日(金)	河南地区全域	
3月16日(月)	河南地区全域	

本日程表にある最寄りの会場で申告してください。なお、該当地区の日程で都合が悪い場合は、日程表にあるほかの日程・会場で申告を行ってください。なお、申告期間中は、市役所および総合支所窓口での申告受付は行っておりませんのでご注意ください。

【問】 市民税課(内線3093～3098)・各総合支所市民生活課

## 【北上地区】

(受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月12日(木)	小室	北上保健医療 センター指導室
2月13日(金)	大室	
2月16日(月)	小泊、小指	
2月17日(火)	相川上、相川下	
2月18日(水)	大指	
2月19日(木)	小滝	
2月20日(金)	白浜	
2月24日(火)	長塩谷、立神	
2月25日(水)	月浜	
2月26日(木)	吉浜	
2月27日(金)	追波上、追波下	
3月2日(月)	泉沢	
3月3日(火)	中原	
3月4日(水)	要害	
3月5日(木)	大上	
3月6日(金)	長尾上、長尾下	
3月9日(月)	橋浦大須上、行人前	
3月10日(火)	橋浦大須下	
3月11日(水)	橋浦本地	
3月12日(木)	釜谷崎、二丁谷地	
3月13日(金)	北上地区全域	
3月16日(月)	北上地区全域	

## 【牡鹿地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場	
2月12日(木)	【午前】大谷川 【午後】鮫浦	牡鹿総合支所 2階研修室	
2月13日(金)	谷川		
2月16日(月)	前網		
2月17日(火)	寄磯		
2月18日(水)	泊		
2月19日(木)	小網倉		
2月20日(金)	給分		
2月24日(火)	大原		
2月25日(水)	網地		網地生活センター
2月26日(木)	長渡		長渡分館
2月27日(金)	長渡 ※午後2時まで		
3月3日(火)	小淵		牡鹿総合支所 2階研修室
3月4日(水)	新山		
3月6日(金)	十八成		
3月9日(月)	鮎川【午前】1区、 【午後】旧2区		
3月10日(火)	鮎川【午前】3区、 【午後】旧4区		
3月11日(水)	鮎川【午前】5区、【午後】6区		
3月12日(木)	牡鹿地区全域 ※16日(月)は午前中のみ		
3月13日(金)	牡鹿地区全域 ※16日(月)は午前中のみ		
3月16日(月)	牡鹿地区全域		